

平成29年10月臨時会 市長提案説明

ただいま上程いただきました平成28年度各会計の決算認定につきまして、その概要をご説明申し上げます。

まず、一般会計の歳入でございますが、市税は法人市民税の減少などにより、前年度比で約4億2,200万円の減少、地方交付税は約5億6,500万円の減少となっております。

その他、前年度比で国庫支出金が約11億7,100万円、県支出金が約2億8,700万円、繰入金が増加、地方消費税交付金が約3億1,300万円、市債が約4億9,500万円の減少となるなど、歳入の決算額は、前年度と比較して、約1億400万円の減少で610億9,999万9千円となりました。

一方、歳出の決算額は前年度と比較して、約1,600万円の減少で599億9,734万7千円となりました。平成28年度におきましても、財政状況に留意しながら、平成32年度までを計画期間とする新市建設計画事業や交流人口の拡大、地域経済の活性化を目的とした地方創生関連事業など、本市の持続的発展に向けて必要な事業を着実に実施してまいりました。

主な事業といたしましては、これからの本市行政の基本的な方向を指し示し、まちづくりの目標を定める総合計画を策定し、「人材」「資源」「広域拠点性」の3つの「尾道オリジナル」を高めていくことで、独創的なまちづくりを展開していくこととしました。

また、安全なまち、安心して暮らせるまちの実現に向けて、雨水の処理能力を飛躍的に高める高西東新涯ポンプ場や市内2か所のクリーンセンターを始めとした社会基盤の整備を着実に進めるとともに、集中豪雨による被災箇所の復旧事業に全力で取り組みながら、より災害に強いインフラ整備に努めました。

さらに常備消防力の強化とともに、地域防災の拠点となる非常備消防の設備や装備の充実にも取り組みました。

暮らしの安心を実現するためのソフト事業では、妊娠、出産、子育てを切れ目なくサポートするための拠点となる子育て世代包括支援センター「ぽかぽか」を開設し、先駆的な取り組みとして県内でも高い評価をいただきました。

そのほか、一般不妊治療費用や子どものインフルエンザ予防接種費用に対する助成制度も平成28年度からスタートさせるなど、子育て支援、少子化対策にも意を用いました。

このほか、総務関係では、本庁、因島総合支所、百島支所の庁舎整備事業に引き続き取り組むとともに、御調支所の庁舎整備事業に着手しました。

また、将来の財政負担の軽減、平準化を目的として公共施設等総合管理計画を策定し、人口減、少子高齢社会に対応するための地域公共交通網形成計画策定に向けた調査を行うなど、直面する行政課題への対応を進めました。

次に、社会福祉関係では、引き続き臨時福祉給付金給付事業に取り組むとともに、賃金引上げの恩恵を受けにくい方を支援するための年金生活者等支援臨時福祉給付金事業などに取り組みました。

また、因島地域の地域福祉と健康づくり推進の拠点施設となる（仮称）因島総合福祉保健センターの建設工事に着手しました。

児童福祉関係では、通院に係る乳幼児等医療費の助成対象を小学6年生までに拡大しました。

また、長江地区及び浦崎地区に放課後児童クラブを新設し、向島地区には市内6カ所目の子育て支援センターを開設しました。

このほか、たんぽぽ認定こども園、あゆみ保育園の整備を支援するなど、子育て環境の整備に努めました。

さらに、子どもの貧困対策の基礎資料とするため、子どもの生活実態調査を実施しました。

衛生関係では、尾道市クリーンセンターの先進的設備導入推進工事に着手しました。

農林水産関係では、イノシシなどによる農作物被害の軽減に向けた取り組みを継続するとともに、有害鳥獣解体処理施設の整備に係る支援を行いました。

農業振興の新たな取り組みとして、農業の6次産業化の促進に向けた先進事例の研究、人材育成を目的とした海外農業研修を実施しました。

また、油屋新開排水ポンプの更新などの農業基盤の整備や水産振興ビジョンに基づく漁場環境保全対策に引き続き取り組みました。

次に、商工業振興では、企業誘致活動や工場等設置奨励金の交付のほか、中小企業への金融支援事業に取り組むとともに、新規創業に係る利子補給を行い新規創業者の支援と育成に努めたところです。

また、中小企業者等の優れた製品・技術をPRするための国内外の展示会への出展費用の一部を助成し、地元事業者の販路拡大を支援しました。

観光振興では、民間活力を活かした広域的な組織づくりに向けて、しまなみDMO形成推進事業に取り組み、年度末には「一般社団法人しまなみジャパン」の設立に至りました。

しまなみ海道の優れた資源を活用するため、国際サイクリング大会を開催し、サイクリングの聖地として「瀬戸内しまなみ海道」を国内外に広く発信しました。

また、千光寺公園頂上エリアの一層のイメージアップを図るリニューアル整備に向けた基本実施設計に着手するとともに、インバウンドを中心とした観光誘客による地域活性化を図るため、尾道・広島空港線高速バス実行委員会への助成を行いました。

建設部門における新たな行政課題に対応するため、実態調査結果を踏まえた空家等対策計画を策定しました。

道路関係では、修繕・舗装工事などを68か所、新設改良事業を67か所で実施するとともに、また、橋りょうの長寿命化修繕計画に基づき、修繕工事等にも引き続き取り組みました。

街路事業では、因島南部から北西部、さらには市内各地域とのアクセスを強化する湊土井線を整備しました。

さらに、「歴史的風致活用国際観光支援事業」により、重点地区における総合案内看板の設置、トイレの洋式化改修などを実施しました。

加えて、平成27年度からの3か年で策定する尾道市都市計画マスタープランについては、基本構想及び都市構想のとりまとめを行いました。

公共下水道事業では、浄化センター再構築事業に継続して取り組みました。また、3月には平原台団地を公共下水道に接続しております。

排水路施設整備として、西浦ポンプ場ポンプ更新工事等を実施しました。

港湾振興では、今後の港湾施設の管理指針を示し、施設の長寿命化を図るため、港湾施設維持管理計画を策定しました。

常備消防関係では、因島消防署の庁舎建設に続き、瀬戸田分署の庁舎建設を行うとともに、向島分署庁舎の基本実施設計等を行いました。

また、消防ポンプ自動車、高規格救急自動車、調査広報車の更新を行いました。

非常備消防関係では、防火水槽1基、消防団器具庫3棟の整備、小型動力消防ポンプ付積載車6台の購入など、消防施設等の充実強化を図るとともに、新基準の活動服への更新など、消防団員の安全装備品の整備にも努めたところであります。

次に、教育関係では、「尾道教育みらいプラン」に基づき、学力向上対策事業、読書活動を推進する事業、不登校への対応を充実する事業、特色ある教育研究を推進する事業、外国語教育を充実する事業を重点に、取り組みを進めてまいりました。

外国語教育の充実については、本市が台湾政府と進める交流の成果のひとつ
きんもんけん
として、台湾金門縣の小学生が市内 20 校の小学校を訪れ、交流活動を行いました。

学校施設等の再編では、地元の意向と理解を得て、木頃、木ノ庄西、木ノ庄東及び原田小学校を、平成 29 年 3 月 31 日をもって閉校し、新設の美木原小学校に統合しました。

また、木頃、木ノ庄西及び原田幼稚園を、平成 29 年 3 月 31 日をもって閉園し、木ノ庄東幼稚園に統合しました。

小中学校の施設整備では、校舎の耐震改修工事とともに、屋内運動場等の改築・改修工事にも取り組みました。

開始から 3 年が経過したデリバリー方式による中学校給食につきましては、平成 28 年 9 月より 4 校で開始したことから、全体では 12 校での実施となりました。デリバリー以外の方式と合わせまして、市内全中学校での給食実施となっております。

文化振興では、市史編さんの取り組みを本格化させました。市制施行 120 周年である平成 30 年度に第 1 巻を刊行することとしております。

また、平成 27 年度の「尾道水道が紡いだ中世からの箱庭的都市」に続き、今治市と共同で申請した「村上海賊」が新たに日本遺産に認定されました。2 年連続で認定された 2 つの日本遺産により「日本遺産のまち尾道」を国内外に広く発信しました。

スポーツ振興では、東尾道市民スポーツ広場や因島運動公園テニスコートなどの施設整備のほか、しまなみ海道トライアスロン大会 in 尾道を開催し、ハード、ソフト両面でスポーツ活動の活性化に努めました。

これら、主要な施策につきましては、お手元にお配りしております「平成 28 年度主要な施策の成果」でご報告申し上げているとおりでございます。

続きまして、平成 28 年度の本市の財政状況についてでございますが、新市建設計画事業を着実に実施しながらも、市債の借入れの抑制に努め、市債残高は前年度を下回りました。

また、継続して将来負担の軽減に努めた結果、実質公債費比率は、前年度比 0.7 ポイント改善し、7.0%に、将来負担比率は、3 ポイント改善し、35.5%となっており、健全化判断比率についても、改善が続いています。

ただ、一方では、税収および地方交付税の減少などにより、一般財源が大幅に減少し、経常収支比率については、前年度比 4.4 ポイント悪化し、95.8%となっております。

また、集中豪雨による被災箇所の復旧事業の財源として財政調整基金を取り崩したことなどにより、基金残高が減少するなど、本市の財政は、楽観できない状況にあります。

こうした状況の中、個々の事業の実施にあたっては、財政運営見通しを立てた上で、事業の優先順位付けや事業の見直しを通じて、これまで以上に経費の節減に努める必要があります。

今後の本市の財政運営につきましては、引き続き、新しい総合計画、新市建設計画、行財政改革大綱などに基づき、財政の健全化を図りながら、必要な事業を着実に執行してまいります。

続きまして、一般会計の補正予算案につきまして、その概略をご説明申し上げます。

平成29年10月22日執行予定の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係ります執行経費や啓発費をお願いするものでございます。

諸案件の内容につきましては、担当部長から説明をさせますので、よろしく御審議の上、ご認定、議決を賜りますようお願い申し上げます、総体的な説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

※本文は、口述筆記ではありませんので、表現などについて、実際の説明と若干異なることがあります。